（2014年9月改定）

ＰＬ危険管理状況チェックシート

（製造業＆販売業共通版）

【ご注意】

§すべての質問についてご記入願います。
§本書をご提出いただく際には、お客様の署名とご捺印をお願いします。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

危 険 管 理 状 況 チ ェ ッ ク シ ― ト

チェック項目	質　　問　　内　　容	参　考	回答欄
1．ＰＬ予防体制 ＜ＰＬ責任者＞ ＜ＰＬ研修＞	1．製品安全対策の推進などを目的とした、各部門横断的な、いわゆる「ＰＬ委員会」と呼ばれるもの、またはＰＬ問題を扱う「ＰＬ専門部署」や「ＰＬ担当者」のいずれかが社内で決まっていますか？ （ＰＬ担当は○○氏とか○○課担当と、すぐ言えるようなら回答は「はい」となる。社内規定を調べたら○○課が担当することになっていたと判明したケースも一応「はい」扱いとする。）	「組織図」 「権限規定」	はい　いいえ
	2．新人研修または過去２～３年に実施した社員研修プログラムの中に、ＰＬのテーマが組み込まれていますか？	「研修記録」 「研修ﾃｷｽﾄ」	はい　いいえ
2．安全設計 ＜法令遵守＞ ＜設計審査＞	3．自社で製造または販売する製品に関して、関連法令や規格、業界自主基準を含む安全基準の有無を調査し、それを満たしていることを確認していますか？ （販売店の場合は、この点をメーカーに確認していますか？）	「調査記録」	はい　いいえ
	4．　安全設計になっていることを確認する社内プロセスはありますか？ （メーカーの場合、設計審査（デザインレビュー、Ｄ／Ｒ）を行なっていますか？） （販売店・輸入業者の場合、第三者機関による認証を受けているなど、同業他社製品と比較して安全上、見劣りしないことをメーカーに確認していますか？）	 「審査要領」 「審査記録」 「権限規定」 「確認記録」	はい　いいえ
3．品質管理 ＜仕入れ先管理＞ ＜完成品検査と文書管理＞	5．原材料、中間体、部品の調達先(販売店・輸入業者の場合は完成品の調達先)は、次の(１)または(２)のいずれかを満たしていますか？ (１)製品安全認定にかかわるISO9000(QS9000,TL9000含む)、HACCP、ISO22000、JIS認定工場、品質管理賞（日本、米国）受賞のいずれかの安全認定を取得している。 (２)貴社の文書化された審査基準に従い、調達先の事業所に立ち入った貴社の品質管理の審査に合格している。	 「認定証明書の確認記録」 「審査記録」	はい　いいえ
	6．最終完成品検査（全数検査または統計的手法に基づく抜き取り検査）で合格と判定された製品のみが出荷され、その記録が文書管理規程に基づいて保存されるシステムとなっていますか？ （販売店・輸入業者の場合は、最終完成品検査での合格品マークを確認した商品のみを扱っていますか？）	「検査記録」 「合格品確認記録」	はい　いいえ

チェック項目	質　　問　　内　　容	参　考	回答欄
４．表示対策 ＜法令遵守＞ ＜警告ラベル＞	**７．**取扱説明書、警告ラベル、その他表示の作成の際に関連法規や表示ガイドラインを調べ、それらを遵守して作成していますか？ （販売店・輸入業者においては、日本語版の取扱説明書の作成や、販売店独自の販売パンフレット等の作成の際に関連法規や表示ガイドラインを調べ、それらを遵守して作成していますか？） **＜関連法規の一例＞** ・　家庭用品品質表示法 ・　不当景品類および不当表示防止法(景表法) ・　食品衛生法 ・　農林物質の規格化および品質表示の適性化に関する法律（JAS法） ・　薬事法 ・　毒物および劇物取締法など **＜表示ガイドラインの一例＞** ・　消費生活用製品の警告表示のあり方 ・　消費生活用製品の取扱説明書等のあり方 ・　消費者用警告図記号（JIS S 0101） ・　各工業界表示ガイドライン （家電協の家電製品表示ガイドライン、日化協の化学製品容器警告表示ガイドライン、イエローカード作成要領など）	「調査記録」	はい　いいえ
	８．警告ラベルは、製品本体の一目で気がつく、目立つ場所に、「警告」と認識できるよう三角形のアラートシンボルマーク付きで「危険」「警告」「注意」の表示付きで警告されていますか？ （警告ラベルが無い場合は「いいえ」に回答してください） **＜警告表示サンプル＞** ⚠注　意 警告本文　…	「表示サンプル」	はい　いいえ
５．クレーム対応 ＜ﾄﾚｰｻﾋﾞﾘﾃｨ＞	**９．**製品安全上の問題が発生した場合、回収決定の基準と権限が文書で規定されており、次のとおり対象製品の特定と、ある程度の納入先の特定が可能となっていますか？ ・すべての製品について、製造番号、製造・出荷記録等による回収対象製品の特定ができる。 ・流通過程の記録によって回収対象製品の所在もある程度は把握できる。	「回収基準」 「権限規定」 「出荷記録」 「ユーザー名簿」	はい　いいえ

チェック項目	質　　問　　内　　容	参　考	回答欄
クレーム対応 （続き） ＜契約管理＞	１０.関連当事者間で締結した契約書は、社内法務部門またはＰＬ専門弁護士（または渉外弁護士）のレビューを受けていますか？ **＜メーカーの契約書の例＞** ・原材料、中間体、部品の調達先(仕入れ先)との売買契約書、品質保証書、クレーム保証契約書など ・納品先(最終完成品が原材料、中間体、部品の場合)との上記契約書 ・ＯＥＭ契約書 ・販売店との契約書 **＜販売店・輸入業者の契約書の例＞** ・国内メーカーとの契約書 ・海外メーカーとの契約書 ・専属販売店や通販会社との契約書	「弁護士へのＰＬレビュー依頼記録」	はい　いいえ

§ お客様のご記名・ご捺印をお願いします。§

回答記入日：　　年　　月　　日

社名・ご担当者名

(印)

（ありがとうございました。）